

以下、各決算議案に対する反対討論を行います。

第104号議案 「平成25年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定」について

2013年度決算額で、歳入は6,117億6,157万円、歳出は5,965億7,909万円です。この決算は知事が表明した「県民が夢と希望を持ち、心豊かに暮らせる大分県づくり」になっているのでしょうか。

まず歳入全般では、収入未済額は38億1084万円であり、県税の30億6602万円が大部分を占めています。さらに県税や使用料等の不納付欠損額は3億1650万円と前年より3115万円増えています。うち県税が倒産や行方不明といった事情で2億8577万円と、多数を占めています。いかに県民のくらしや中小企業の経営が疲弊しているかがみて取れます。国によるアベノミクスの失政が県民生活にも深い傷を与えていると言えます。さらに地方公務員の給与の特例減額が実施され、他の公務員給与と併せれば地域経済に与える影響も大きなマイナスとなっています。

また、災害復興等の必要な補正があったのも事実ですが、今季の県債残高が1兆539億円となっています。残高の増は今後の公債費の増加と連結しており、県民生活や福祉増進のための予算にも影響を及ぼしてしまいます。県民1人当たり約90万円の負担で国や各市町村分も含めれば大きな借金を背負うことになり、子子孫孫まで将来負担を残すことにつながってしまいます。

自主財源を増やすためには投資的経費も必要ですが、その際、事業所の9割を超える中小企業の景気回復や個人所得を伸ばすことによって家計消費を温めていく事が重要であります。しかし決算では、相変わらずの大企業誘致や工業団地造成事業など補助金等が目につきます。

日本共産党は、歳入の改革として、大企業や富裕層にきちんと税金を負担してもらう事、大企業にため込まれている内部留保285兆円を自社従業員への給与引き上げや下請け単価の引き上げ等に活用させ、県経済を活性化し税収増に結びつける努力が必要と考えます。

一方歳出予算はどうでしょうか。

1 「互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県」の実現を標榜し子育て満足度日本一や高齢者の元気づくりなど提唱していますが実態はどうでしょうか。

ひとり親家庭医療費助成は親が1日500円の自己負担となっており、保護者からは「一部負担金をやめてほしい」との意見も出されています。また重度障害者医療費についてもいまだに現物給付にもなっていないの

が実態です。子育て日本一を目指すのであれば、一部負担をやめて、いつでもどこでもお金の心配なく子どもを医者に見せられるよう「子ども医療費の無料化」こそ推進すべきであります。

また、県として社会保障制度の充実と負担増にストップをかける姿勢が必要です。国民健康保険税は高すぎて負担しきれずに滞納世帯が増加し、短期保険証や資格証明書の発行が各自治体で続いています。さらに介護保険制度でも、法律改正によって来年4月から要支援者1・2の介護保険制度から外し、特養も介護度3以上でなければ原則入居できなくなってしまう。また介護保険料の値上げ、一定所得のある方にはサービス利用料を2割に引き上げる等など、利用者の負担は耐えきれないところまで来ています。医療でも70歳以上から段階的に医療費を2割負担に引き上げました。数えれば枚挙にいとまがなぐらの社会保障制度の後退です。本来自治体としては、このような県民の暮らし犠牲の悪政から防波堤の役割を果たさなければなりません。社会保障制度の充実、自立できる雇用環境、子育て環境、生活環境を整えることこそ県の役割のはずです。財政調整基金の残高を積み上げることに腐心するのではなく、国保税や介護保険料等の値上げ抑制のため思い切って繰り入れをおこない、暮らし応援の予算へと転換させるべきであります。

2 「いきいきと暮らし働く事のできる活力ある大分県」では、農林水産業の2100億円目標挑戦や商工業の振興をうたっています。

しかし農林水産業の経営体が大変な状況ということは決算を見ても表れています。事業用の各貸付金が経営の悪化によって収入未済額が生じ、廃農等や行方不明などで貸付金が返済されない実態が発生しています。さらに農業の大規模化や企業参入を推進してはいますが、わずかな件数となっています。参入した中小企業へのフォローアップもしなければならぬのは当然ですが、地域に根を張って頑張っている小規模農家にも、しっかりとした助成をしなければなりません。

今後の農林水産業の振興には、米価暴落等に対応し再生産を保障する価格保障、所得補償制度を構築させるとともに、農産物販売金額でも300万円以下の農家が多数を占めている小規模経営への支援などを通じてこそ、農林水産業産出額の増加、食料自給率の向上が達成されるのではないのでしょうか。あわせて、国が協議に参加している、TPPへの参加に対し明確に反対の立場を表明し、日本農業及び県内農林水産業を守るべきであります。

また企業誘致や工業団地開発のための各補助金・事業費は、約26億8400万円の決算となっています。しかし雇用者数については、大分県全

体では 2002 年から 2012 年まで見れば 17,300 人が減少しています。第 2 次産業でも 9,800 人減少していますが、派遣や契約社員が 6,800 人増えています。進出企業では、2010 年から 2014 年まで従業員数は横ばいですが、非正規社員は 1000 人増加しています。補助金漬けで企業誘致はすすめたが、雇用者数は伸びておらず正規から非正規に置き換えがすすんでいることが分かります。ワーキングプアの拡大では、大分県で働いて子育てする環境にはなりません。大分県で働いてよかったと思えるような雇用対策を行い、進出大企業には社会的責任をきっちり果たさせ、立地協定書に正規雇用を明記させるべきであります。このような姿勢に転換することを強く望みます。

さらに工業団地等の整備事業やその開発事業などを進めていますが、これは、団地を造成して企業誘致を推進しようとしたが、うまくいかなかったという過去の失敗の教訓を活かさないやり方であります。これ以上の工業団地に投資を続けることは、税金の無駄使いであります。

3 「人を育て、社会資本を整え、発展する大分県」では教育の再生や社会資本の整備とうたっていますがどうでしょうか。

教育では進学力パワーアップ事業として相変わらず難関大学合格の指導体制強化や教職員定数の毎年のような削減や高校の統廃合が続けられています。学校を少子化と言って何でも統廃合すればよいというものではありません。学校は地域の教育の中心であり、遠くなれば保護者の負担も大きくなります。地域の住民や保護者、子どもたちの声が反映されなければなりません。平成でいちばん県立高校が多かったのは、2001 年で分校や定時制含めて 68 校あったのが、2017 年度には 44 校へ 3 分の 1 を超える高校等がなくなることになります。このような高校等の統廃合によって、さらなる教職員の削減にもつながり、ますます多忙化に拍車がかかります。

一方で人権同和教育決算では、振興費として 2,436 万円支出されています。さらに社会福祉費では、いまだに運動団体に 820 万円も委託料という名で補助金を出しています。同和問題は終結したという国の方向からも逸脱し、県民意識の中にはまだ差別意識があるとして同和事業を進めています。このような同和事業関連予算は廃止をすべきであります。

人を育てるには 30 人学級の拡大と教員の増員・正規化によって、一人一人の子どもに寄り添って指導ができる環境づくりこそ必要であります。また教育リストラとして進めてきた、農業系単独校の廃止や高校の統廃合などは直ちに中止すべきであります。

また社会資本の整備として、大企業の輸送ルート確保の為の大型港湾

の整備、新日鐵住金しか利用できない、堤防の補修など実施しています。さらに豊予海峡ルート推進のために未だに 121 万円もの事業費等に費やしています。これらはいずれも、防災の役にも立たなくムダな大企業優遇の大型事業の推進であり中止すべきです。県内中小企業の仕事拡大や県産材の活用、地域経済への経済効果も約 10 倍ある一般的な「住宅リフォーム助成制度」や「身近な道改善事業」など、生活密着型の公共工事を増やす予算こそ増額して実施すべきであります。

以上のように、日本共産党として大分県の基幹産業である農林水産業や、雇用の受け皿及び経済活動の活性化の底上げとして、建設業やサービス業、卸小売業など県内中小企業へ支援を重点とした予算を今後組むこと。あわせて、消費税増税や社会保障切り捨て、医療費の負担増に喘ぐ住民の暮らし福祉応援の予算に切り替えることを強く求め、一般会計決算に対する反対討論とします。

以下特別会計決算について討論を行います。

第 108 号議案「平成 25 年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」について

県内にはたくさんの塩漬け土地があります。これらも含めて今後造成費の利払いなど販売が進まなければさらに大きな県民負担となります。このような事業の決算には反対をします。

第 113 号議案「平成 25 年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について」及び第 114 号議案「平成 25 年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定」について。

この決算は大企業日産への呼び込み方式の土地造成事業であり、今季でもムダな塩づけ土地に利子 4526 万円支払っています。また港湾施設整備は港湾管理と重要港湾などの施設建設を目的とした事業です。いずれも一部大企業のための事業であり、県民の税金投入には反対をします。

最後に、第 103 号議案「平成 25 年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定」について

この事業会計は、低廉で豊富な水を臨海工業地帯の大企業群に供給する事業会計です。大企業群に供給している水の料金は、一般家庭の水道代の 14 分の 1 から 24 分の 1 となっています。まさに大企業優遇の水道行政であります。

また、新日鐵住金、鶴崎共同動力、新日本石油などは、工業用として

安く仕入れた水を船舶などへ飲料水として、1 t 182 円から 197 円で転売し利益を得ていることは、県民にとって納得できるものではありません。

以上で各決算認定議案に対する討論とします。